

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第1区分

【発行日】平成18年4月20日(2006.4.20)

【公開番号】特開2004-192(P2004-192A)

【公開日】平成16年1月8日(2004.1.8)

【年通号数】公開・登録公報2004-001

【出願番号】特願2003-105177(P2003-105177)

【国際特許分類】

C 12 M 1/26 (2006.01)

B 04 B 5/02 (2006.01)

G 01 N 1/00 (2006.01)

G 01 N 1/10 (2006.01)

【F I】

C 12 M 1/26

B 04 B 5/02 A

B 04 B 5/02 Z

G 01 N 1/00 101H

G 01 N 1/10 H

【手続補正書】

【提出日】平成18年3月6日(2006.3.6)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】請求項1

【補正方法】変更

【補正の内容】

【請求項1】一端が塞がれて底部をなし他端が開口部をなすプラスチック製の管容器と、  
該開口部を塞ぐプラスチック製のキャップとを備え、

該開口部近傍位置の外周は螺子の形成された雄ねじ部を有し、

該キャップは、円盤部と、該円盤部の一方の面の周囲から該円盤部の軸方向に延出する環状部とからなり、該環状部の内周は螺子が形成されて該雄ねじ部に螺合する雌ねじ部を有し、

該管容器内に液体試料が注入され、該雄ねじ部が該雌ねじ部に螺合することにより該開口部が該キャップによって塞がれた状態で、遠心分離機のアングルロータに形成された収容穴に挿入されて該液体試料の遠心分離を行うための遠心分離機用培養遠心管において、

該円盤部の該一方の面の側であって該円盤部と該環状部との境界位置には、該開口部が嵌合する環状溝が、該環状部の軸方向に向かって形成され、

該環状溝の開口端は該円盤部の該一方の面に一致し、該環状溝の最深部は該円盤部の該一方の面に対する他方の面に一致し、該他方の面は該開口部が該環状溝に嵌合したときの該開口部の開口端に略一致し、該キャップは、該環状溝の内周面と該環状溝に嵌合した該開口部との密着を確保するのに十分な剛性を備えることを特徴とする遠心分離機用培養遠心管。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0021

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0021】

**【課題を解決するための手段】**

上記目的を達成するために、本発明は、一端が塞がれて底部をなし他端が開口部をなすプラスチック製の管容器と、該開口部を塞ぐプラスチック製のキャップとを備え、該開口部近傍位置の外周は螺子が形成された雄ねじ部を有し、該キャップは、円盤部と、該円盤部の一方の面の周囲から該円盤部の軸方向に延出する環状部とからなり、該環状部の内周は螺子が形成されて該雄ねじ部に螺合する雌ねじ部を有し、該管容器内に液体試料が注入され、該雄ねじ部が該雌ねじ部に螺合することにより該開口部が該キャップによって塞がれた状態で、遠心分離機のアングルロータに形成された収容穴に挿入されて該液体試料の遠心分離を行うための遠心分離機用培養遠心管において、該円盤部の該一方の面の側であって該円盤部と該環状部との境界位置には、該開口部が嵌合する環状溝が、該環状部の軸方向に向かって形成され、該環状溝の開口端は該円盤部の該一方の面に一致し、該環状溝の最深部は該円盤部の該一方の面に対する他方の面上に一致し、該他方の面は該開口部が該環状溝に嵌合したときの該開口部の開口端に略一致し、該キャップは、該環状溝の内周面と該環状溝に嵌合した該開口部との密着を確保するのに十分な剛性を備える遠心分離機用培養遠心管を提供している。